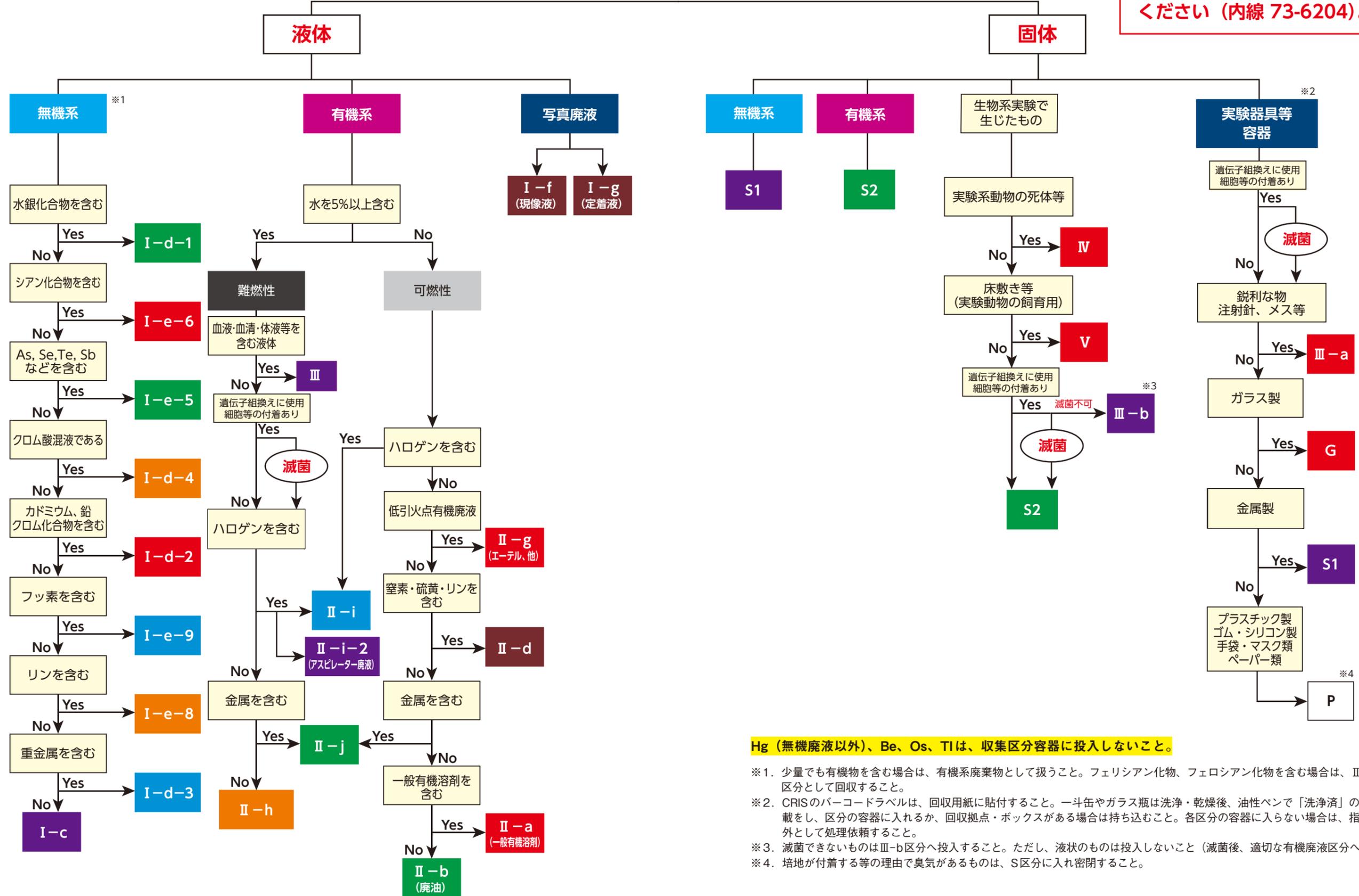


ここからスタート

実験系廃棄物

【重要】
 廃棄物区分の判断がつかない場合は、自己判断せず、環境保全センターにお問い合わせください（内線 73-6204）。



Hg (無機廃液以外)、Be、Os、Tlは、収集区分容器に投入しないこと。

- ※1. 少量でも有機物を含む場合は、有機系廃棄物として扱うこと。フェリシアン化物、フェロシアン化物を含む場合は、II-j 区分として回収すること。
- ※2. CRISのバーコードラベルは、回収用紙に貼付すること。一斗缶やガラス瓶は洗浄・乾燥後、油性ペンで「洗浄済」の記載をし、区分の容器に入れるか、回収拠点・ボックスがある場合は持ち込むこと。各区分の容器に入らない場合は、指定外として処理依頼すること。
- ※3. 滅菌できないものはIII-b区分へ投入すること。ただし、液状のものは投入しないこと（滅菌後、適切な有機廃液区分へ）。
- ※4. 培地が付着する等の理由で臭気があるものは、S区分に入れ密閉すること。